

会 議 録

会 議 名	令和元年度第1回野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会																						
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	議題 1 副会長の選出について 2 専門部会からの報告等について																						
日 時	令和元年7月10日(水) 午後1時30分から午後3時10分まで																						
場 所	市役所高層棟8階大会議室																						
出 席 委 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">委員 岡田 吉郎</td> <td style="width: 50%;">委員 柄澤 隆一</td> </tr> <tr> <td>委員 倉前 博幸</td> <td>委員 上坂 悟</td> </tr> <tr> <td>委員 小林 公平</td> <td>委員 金剛寺 守</td> </tr> <tr> <td>委員 高峰 啓三</td> <td>委員 田中 洋介</td> </tr> <tr> <td>委員 野村 祐一</td> <td>委員 堀口 美千代</td> </tr> <tr> <td>委員 大野 祐子</td> <td>委員 加藤 満子</td> </tr> <tr> <td>委員 中村 義光</td> <td>委員 吉田 利恵</td> </tr> <tr> <td>委員 森 一貴</td> <td>委員 安藤 剛行</td> </tr> <tr> <td>委員 中代 英夫</td> <td>委員 小林 利行</td> </tr> <tr> <td>委員 戸邊 卓哉</td> <td>委員 山田 桂一</td> </tr> <tr> <td>委員 太田 義則</td> <td></td> </tr> </table>	委員 岡田 吉郎	委員 柄澤 隆一	委員 倉前 博幸	委員 上坂 悟	委員 小林 公平	委員 金剛寺 守	委員 高峰 啓三	委員 田中 洋介	委員 野村 祐一	委員 堀口 美千代	委員 大野 祐子	委員 加藤 満子	委員 中村 義光	委員 吉田 利恵	委員 森 一貴	委員 安藤 剛行	委員 中代 英夫	委員 小林 利行	委員 戸邊 卓哉	委員 山田 桂一	委員 太田 義則	
委員 岡田 吉郎	委員 柄澤 隆一																						
委員 倉前 博幸	委員 上坂 悟																						
委員 小林 公平	委員 金剛寺 守																						
委員 高峰 啓三	委員 田中 洋介																						
委員 野村 祐一	委員 堀口 美千代																						
委員 大野 祐子	委員 加藤 満子																						
委員 中村 義光	委員 吉田 利恵																						
委員 森 一貴	委員 安藤 剛行																						
委員 中代 英夫	委員 小林 利行																						
委員 戸邊 卓哉	委員 山田 桂一																						
委員 太田 義則																							
欠 席 委 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">委員 清本 健二郎</td> <td style="width: 50%;">委員 吉岡 靖二</td> </tr> <tr> <td>委員 柳下 信雄</td> <td>委員 荒木 なおみ</td> </tr> <tr> <td>委員 鈴木 恵太</td> <td>委員 富山 勝之</td> </tr> <tr> <td>委員 宇田川 克巳</td> <td></td> </tr> </table>	委員 清本 健二郎	委員 吉岡 靖二	委員 柳下 信雄	委員 荒木 なおみ	委員 鈴木 恵太	委員 富山 勝之	委員 宇田川 克巳															
委員 清本 健二郎	委員 吉岡 靖二																						
委員 柳下 信雄	委員 荒木 なおみ																						
委員 鈴木 恵太	委員 富山 勝之																						
委員 宇田川 克巳																							
事 務 局 等	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">直井 誠 (保健福祉部長)</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>小林 智彦 (障がい者支援課長)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>伊原 誠宏 (障がい者支援課長補佐兼計画係長)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>齋藤 剛 (障がい者支援課相談支援係長)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>佐田 徹 (障がい者支援課障がい者福祉係長)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>森本 晃司 (障がい者支援課計画係主任主事)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>桑折 菜摘 (障がい者支援課計画係主任主事)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小島 繁樹 (障がい者支援課計画係主任主事)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平野 紀幸 (児童家庭部長)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小嶋 亮 (総務部人事課長補佐)</td> <td></td> </tr> </table>	直井 誠 (保健福祉部長)		小林 智彦 (障がい者支援課長)		伊原 誠宏 (障がい者支援課長補佐兼計画係長)		齋藤 剛 (障がい者支援課相談支援係長)		佐田 徹 (障がい者支援課障がい者福祉係長)		森本 晃司 (障がい者支援課計画係主任主事)		桑折 菜摘 (障がい者支援課計画係主任主事)		小島 繁樹 (障がい者支援課計画係主任主事)		平野 紀幸 (児童家庭部長)		小嶋 亮 (総務部人事課長補佐)			
直井 誠 (保健福祉部長)																							
小林 智彦 (障がい者支援課長)																							
伊原 誠宏 (障がい者支援課長補佐兼計画係長)																							
齋藤 剛 (障がい者支援課相談支援係長)																							
佐田 徹 (障がい者支援課障がい者福祉係長)																							
森本 晃司 (障がい者支援課計画係主任主事)																							
桑折 菜摘 (障がい者支援課計画係主任主事)																							
小島 繁樹 (障がい者支援課計画係主任主事)																							
平野 紀幸 (児童家庭部長)																							
小嶋 亮 (総務部人事課長補佐)																							
傍 聴 者	無し																						

議 事	令和元年度第1回野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。
障がい者支援課長 補佐	令和元年7月10日午後1時30分開会。28人の委員のうち21人が出席し、本協議会設置要綱第6条第2項により本協議会が成立していることを報告する。また、本協議会は「野田市審議会等の会議に関する要項」に基づき、公開対象となっていること及び傍聴希望がなかったことを報告する。会議録作成のため録音機を使用することの了解を得る。
加藤満子会長	<挨拶>
保健福祉部長	<挨拶>
障がい者支援課長 補佐	4月の人事異動による行政関係委員の交代及び鈴木美由紀委員が本協議会委員を辞職し、新たに障がい者の福祉に関連する職務に従事する者として高峰啓三氏を委員に委嘱したことを報告する。 令和元年度第1回目となることや委員の交代があるため自己紹介をお願いします。
各委員	<自己紹介>
障がい者支援課長 補佐	欠席委員の紹介を行うとともに、事務局職員の自己紹介を促す。
事務局職員	<自己紹介>
障がい者支援課長 補佐	配布した就労支援部会の名簿については、部会で公表の決定がされていないため、非公開扱いの資料となること了解を得る。 協議会要綱第6条により、協議会の議長は会長が当たることとなっているため、加藤会長に議事の進行をお願いします。
加藤満子会長	議案1「副会長の選出について」事務局に説明を求める。
障がい者支援課長 補佐	本協議会の副会長を務めていただいた鈴木美由紀委員が令和元年5月24日付けで野田市長宛に委員辞職届を提出され受理した。 本協議会設置要綱第5条第1項により「協議会に副会長1人を置く」と定められていることから副会長の選出をお願いしますものである。

加藤満子会長	副会長選出については、本協議会設置要綱第5条第2項により、委員の互選となっているが、その方法についてお諮りする。
柄澤隆一委員	指名推選が良いと思う。
加藤満子会長	指名推選との意見があったが、異議はないか。
	<委員から異議無しの声有り>
加藤満子会長	異議がないため、指名推選により選出する。推選をお願いする。
柄澤隆一委員	障がい者の福祉に関連する職務に従事する者として参加している田中洋介委員にお願いしたい。
加藤満子会長	副会長に田中洋介委員という意見があったが、ほかにないか。
	<委員から意見無しの声有り>
加藤満子会長	ほかにないため、副会長は田中洋介委員にお願いすることとしてよろしいか。
	<委員から異議無しの声有り>
加藤満子会長	異議がないため、副会長は田中洋介委員に決定する。 田中洋介委員には副会長席へ移動し、副会長就任の挨拶をお願いします。
	= 田中洋介委員が副会長席へ =
田中洋介副会長	<挨拶>
加藤満子会長	次に、議題2「就労支援部会の委員の推薦について」事務局から説明をお願いします。
障がい者支援課長 補佐	本協議会には、相談支援部会、就労支援部会、子ども部会、権利擁護部会の四つの専門部会を設置している。 専門部会の委員構成は、本協議会設置要綱第7条第2項の規定により、本会から部会に加わる委員と、推薦により部会に加わる委員、その他関係課の職員により構成されている。 就労支援部会の委員構成については、平成31年3月1日に開催した第3回協議会において、市内の就労継続支援A型及びB型の事業所を新委員として加えることを提案した。いずれも専門部会のみに加わることになるが、この専門部会のみに加わ

加藤満子会長	<p>る委員については「委員の推薦に基づき市長が委嘱した者」となっている。</p> <p>以上により就労支援部会に加わる委員について、委員各位からの推薦をお願いするものである。</p> <p>事務局から示された就労支援部会の委員の推薦（案）について、意見等はあるか。</p> <p>意見等がないため、事務局（案）を承認してよろしいか。</p> <p><委員から異議無しの声有り></p>
加藤満子会長	<p>異議がないため、議題2の「就労支援部会の委員の推薦について」は、原案のとおり承認された。</p> <p>それでは、事務局から「その他」について説明をお願いする。</p>
障がい者支援課長 補佐	<p>一点目の日中サービス支援型グループホームの実施状況報告義務について、日中サービス支援型指定共同生活援助の提供に当たっては、「日中サービス支援型指定共同生活援助の事業の基本方針並びに人員、設備及び運営に関する基準」により、事業者が障害者総合支援法第89条の3第1項に規定する協議会に対して事業の実施状況等を報告するよう義務付けられている。障害者総合支援法第89条の3第1項に規定する協議会が本協議会に当たるため、今後、日中サービス支援型指定共同生活援助の提供があった場合には、提供事業者から実施状況等の報告を受けることになる。この度、野田市上花輪に日中サービス支援型グループホームの開設を予定している事業者から、開設に当たり協議会に事業の説明をしたいとの申入れがあったことから、委員各位に説明の実施について、お諮りしたい。</p>
加藤満子会長	<p>事務局から提案があったとおり、事業者説明の実施を承認することによろしいか。</p> <p><委員から異議無しの声有り></p> <p>=事業者入室=</p> <p><事業説明></p>
加藤満子会長	<p>日中サービス支援型グループホームについて、質疑等はあるか。</p>
野村祐一委員	<p>定員が10人とのことだが、男女の区分はあるのか。</p>

事業者	フロアで分けて男性5人、女性5人で予定している。
小林公平委員	なぜ野田市で事業をすることとなったのか。
事業者	野田市に在住する建物の所有者から福祉に貢献したいとお話を頂き、建物を借りる形で事業ができるため。
加藤満子会長	<p>ほかにあるか。ないようであれば私から三点伺いたい。一点目に看取りまで考えているのか。二点目に利用者の募集をどのように行っていくのか。三点目に障がい種別に関わらず受け入れるということであるが、看護師がいないため、オストメイト等の医療的ケアが必要な方の受入れは難しいと思う。</p> <p>しかし、医療的ケアでも喀痰吸引等の一部は講習を受ければ行うことはできるが、そのような講習を受講して受け入れていく予定はあるのか。</p>
事業者	<p>一点目の看取りについて、受入れ対象を18歳から65歳までと考えている。要介護となり、医療行為が必要となった場合、現状では対応が困難であることから、現在は看取りまでは考えていない。</p> <p>二点目の利用者の募集について、こちらの協議会や計画相談支援事業所、病院等に直接伺い、随時案内をしていくことを考えている。チラシを郵送することも考えている。</p> <p>地域に根づくグループホームとしたいため、基本的には野田市在住の方または近隣市に在住の方を想定しており、遠方からの受入れは考えていない。</p> <p>三点目の医療的ケアの対応について、現状では内部体制が整っていない。しかし方向性としては、日中サービスを行っていく上で、今後医療的ケアも必要となってくると思うため、随時相談いただければ対象者の状態を確認し前向きに検討したいと考えている。</p>
加藤満子会長	医療的ケアが必要な方や精神障がいの方のグループホームが現在不足しており、困っているという話をよく聞く。説明の中で訪問看護と提携するとされているが、私の知り合いに訪問看護を受けながらオストメイトの方がグループホームで生活している。岡田病院の岡田委員に出席いただいているため何か意見をいただきたい。
岡田吉郎委員	精神障がいの方のグループホームが不足していることは事実で、精神障がいと知的障がいを合わせて持っている方の処遇は難しく、そういった方を受け入れていただけると大変助かる。65歳までを対象とする予定とのことであったが、それはどういった意味なのか。65歳になったらグループホームに入居し

	ていられないということか。
事業者	65歳までとしている理由は、介護が必要となる場合の受入れ態勢が現状では整っていないため65歳を基準としている。
岡田吉郎委員	高齢に伴って日常生活動作が低下した場合ではなく、元々身体障がいがあって日常生活動作が自立していない場合は受入れ対象ではないということか。
事業者	基本的には日常生活動作が自立した方を対象としている。
岡田吉郎委員	障がい程度区分3から6を想定しているということであるが、今の説明では、受入れの幅がそれほど広くはないと思われる。対象がもっと広がればよいと思う。
加藤満子会長	岡田吉郎委員から意見があったとおり、例えば、寝たきりの身体障がいの場合、障がい程度区分は6だが、そういう方が利用できるグループホームであってほしく期待したい。
事業者	努力をしていきたい。
大野祐子委員	日中サービス支援型ということであるが、通所施設に通いながらも対象となるのか。
事業者	日中の活動場所がある方も対象としている。
大野祐子委員	今は日中の活動場所がある方が、そことの契約を解除して、こちらと契約する必要はあるのか。
事業者	特にない。
加藤満子会長	先に日中支援のある方が入って、定員が埋まってしまい、その後、日中支援のない方が現れた場合はどうするのか。
事業者	通所先があるが今後なくなる予定の方や緊急性が高い方が入っているイメージである。
加藤満子会長	今後頼りにされるグループホームとなることを期待する。 ＝事業者退室＝
加藤満子会長	次に、虐待に関する対応について、事務局から説明をお願いします。

児童家庭部長

本年1月に市内であってはならない、大変痛ましい事件が起こってしまった。今後の市の対応について説明をしたい。現在野田市では二度とこのような事件を起こさないよう、関係部長、弁護士及び児童問題の専門家等の第三者委員を加えた再発防止合同委員会を設置し、再発防止策について審議をしているところである。既に3回開催した。第1回目が2月28日、2回目が4月9日、3回目が6月3日に開催した。第1回の合同委員会では、すぐにできる再発防止策はすぐに実施するという、それから四つの再発防止策を提案し、それを決定いただいた。

具体的には、一点目が児童虐待防止の管理システムの導入である。児童虐待防止の実務は、要保護児童対策協議会の実務者会議が中心となって行っている。児童虐待の担当課である児童家庭課のほか、教育委員会、保健センター、子ども支援室、児童相談所、警察等の関係機関がメンバーとなっている。実務者会議は毎月行われているが、今回の事件の検証において情報の共有が十分ではないことが分かった。迅速かつ正確な情報共有がなければ十分な対応ができない。そこで児童虐待防止の管理システムを導入することとなった。このシステムについては、現在、事業者を選定しており11月に稼働する予定である。

二点目はスクールロイヤー（学校担当弁護士）の配置である。市内小中学校の校長と教頭にアンケートを行ったところ、大多数がスクールロイヤーを配置してほしいという結果であった。これを受けて設置することとなった。市内を四つに分けて、一地区7校から8校に弁護士を1名配置して、学校の先生がいつでも弁護士に相談できる仕組みにしていきたいと考えている。このスクールロイヤー制度については、第3回の合同委員会で、4名のスクールロイヤーを配置するとともに、教育委員会に弁護士1名を非常勤特別職として配置することで了承をいただいた。

三点目は警察官OBの活用である。虐待が疑われるようなケースでは、保護者が家庭訪問を拒否する場合もある。訪問が難しいこともあるので、このような時に警察官OBに同行訪問いただければ、職員が安心して訪問できる。まめばんや青パトでパトロールしている防犯推進員が警察官OBのため、職務を拡大して4月からは学校や市から依頼があれば、警察官OBが同行訪問する体制をとっている。なお、緊急事態であれば、野田警察署の生活安全課と連携を取り、警察官が同行する制度も構築している。

四点目は児童虐待防止パンフレット「189」の配布である。4月8日からゴールデンウィーク前までにポスティングによる市内全戸配布を行った。今回の事件では近隣住民の声が市や児童相談所まで全く届いていなかった。これまでも市として、情報提供をお願いしていたが、結果として情報が寄せられず、この原因として、市が情報提供について受け身であり積極的な呼

<p>加藤満子会長</p>	<p>び掛けが足りなかったということから全戸配布を行った。この「189」は24時間いつでも児童相談所につながるものである。連絡は匿名でも可能であり、「おやっ」と思ったら「189」へ連絡をお願いしたい。市の児童家庭課でも受け付けており、休日夜間は市の守衛に連絡が入れば、ケースワーカーが出動することとなっているため御協力をお願いしたい。</p> <p>また、野田市内の17の防犯組合、22の地区社会福祉協議会の総会に職員が出向き、情報の提供を呼び掛けている。さらに、児童を診察する医療機関にも協力をいただきたく、医師会、歯科医師会には市長が出向き協力の依頼を行い、了承を得た。今後も各団体に協力を依頼していきたい。</p> <p>市として最も重要なことは、普段から子供たちを地域で守る仕組みを作っていくことであると考えている。そのため合同委員会に二つの提案をし、承認をいただいた。</p> <p>一つ目は市内8地区で毎月開催される地区民生委員児童委員協議会の定例会に職員が出席し、情報交換を行うことである。民生委員児童委員は市と市民をつなぐ重要な役割を担っていることから、4月から職員が毎月出席している。</p> <p>二つ目は情報交換の場の創設で、公民館長とその地区の自治会長や地区社会福祉協議会等との毎月懇談会を実施する。4月から野田公民館を除く公民館で月1回開催し情報を収集している。</p> <p>最後に市の組織体制の見直しについて、現在、児童虐待は児童家庭課児童相談係で担当しているが、10月1日付けで課に格上げしたいと考えている。（仮称）子ども家庭総合支援課を設置し、児童虐待のほか、DV等も担当していく予定である。DVについて、合同委員会の委員の一人から、今回の事件の経過を見ると児童相談所と市の両者に実践的な議論が足りておらず、少なくとも市は、すぐに研修を実施すべきであると意見を頂いていることから、至急実施する。</p> <p>当面の強化策としては、事件発生後の2月には、児童家庭部に児童虐待再発防止担当特命主幹を配置した。また、4月1日付けで教育委員会にも虐待担当特命主幹を配置するとともに、児童家庭課児童相談係の職員も増員した。教育委員会に配置した虐待担当特命主幹には児童家庭部の主幹も兼務させることとした。児童虐待の早期発見には、学校と市長部局の連携が不可欠なため、積極的に学校へ出向き学校を支援しつつ、その情報を児童家庭課へ共有するよう指導している。今後は市、教育委員会、学校が一体となり、二度とこのような事件が起こらないよう、様々な対策を行っていききたいと考えている。委員各位にも協力をお願いしたい。</p> <p>続いて障がい者に係る虐待について説明をお願いします。</p>
---------------	---

障がい者支援課 相談支援係長	<p>障がい者支援課において受付した障がい者に対する虐待通報件数について説明する。平成29年度における虐待通報件数は13件であった。平成30年度の虐待通報件数は18件であった。平成30年度の通報内訳は、養護者による虐待通報が10件、施設での虐待通報が4件、他市援護の事案が3件、重複が1件である。令和元年度の現在までの通報件数は4件となっている。</p> <p>年々、増加する虐待通報については、障がい者支援課において設置している「虐待防止センター」において対応をしている。虐待対応は、支援機関や関係機関の協力が必要となることから、関係機関各位には、緊急時の支援等の協力をお願いする。</p>
加藤満子会長	虐待に関する対応について、質疑等はあるか。
小林公平委員	<p>就学前の障がいを持つ子供の療育を行っているが、虐待の可能性のある家庭があり、市に相談したことがある。先ほどの説明で市の方針は分かったが、早期発見して通報し、児童家庭課や警察等が調査に入った後も療育をしていく必要があるが、市はどのようなフォローをしていくのか、またどれ位関与するのか伺いたい。例えば、ネグレクト等で虐待の恐れがある場合に通報して、市が保護者に確認を行った後に、保護者から通報したことについて意見があった場合、何もフォローがないと施設としては保護者との関係が崩れ対応に苦慮する。</p>
児童家庭部長	<p>ケースにより対応が異なるが、個別支援会議で、どのような支援をしていくか、施設等の関係者とともの方針を確立し、見守りをしていく。必ず最後まで話を伺い、お互いに納得の上で実施していく。</p>
小林公平委員	<p>通報して、児童家庭課や警察が家庭に調査に入り、その後、保護者と面談を行ったところ、児童家庭課に対する不満が述べられた。保護者も障がいがある子供をどのように育てていけば良いか悩んでいる。児童家庭課は早期発見したいという方針だと思うが、どこでその家庭は虐待がなくなったかを線引きするのは難しいと思う。</p>
児童家庭部長	<p>基本的に通報後、48時間以内に安全確認を行っている。野田市は、事件後にはその日の内に確認するように徹底している。フォローの仕方については、ケースワーカーに施設側とよく話し合いをするよう指導していく。</p>
加藤満子会長	<p>障がいを受容できない保護者は悩みがある。強度行動障がい等で困難を要する方への虐待は、顕在化するまでを含めると大変多く辛い。本協議会も一緒に考えていきたい。</p>

<p>障がい者支援課長 補佐</p>	<p>次に事業報告について説明をお願いします。</p> <p>世界自閉症啓発デー、発達障害啓発週間における取組について、厚生労働省では、4月2日を「世界自閉症啓発デー」、4月2日から8日までを「発達障害啓発週間」と定めており、社会全体で自閉症を含む発達障がいの啓発に取り組む機会としている。市では、今年度、発達障がいの啓発に寄与すべく、期間に合わせ、保健福祉部及び社会福祉協議会の職員約250人が自閉症啓発のシンボルカラーであるブルーのリボンを着用することとした。市民に対しては、啓発リーフレット（世界自閉症啓発デーについてのお知らせ）の掲示と配布を行うことで周知をした。また、このリボンは、障害者優先調達推進法に基づく障がい者通所施設等への発注増進を図るため、野田市関宿心身障がい者福祉作業所へ発注した。来年度も同様にブルーリボンの着用のほか、更なる自閉症啓発を図っていきたいと考えている。</p> <p>障がいを理由とする差別の解消の推進に関する取組については、職員研修において、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応について継続して実施しているほか、新人職員研修においては、キャラバン隊「まめっこ」の協力により目と肌で感じる体験学習を実施していただいた。また、令和元年5月に「野田市の障がい者の支援」をテーマに野田市民生委員児童委員協議会研修会を実施し、出席者約200人に対し、障害者差別解消法啓発のパンフレットを配布した。</p> <p>地域生活支援拠点については、令和2年度の開設に向けて、男女別に5床で計10床のグループホーム、男女共用8床の短期入所は、8床のうち1床は24時間緊急受入れを可能とし、基幹相談支援センターについても24時間対応の相談を予定して、建物の建設の手続きを進めているところである。しかしながら、一番重要なのは、運営方法と考えているため、委員各位の協力をお願いしたい。</p> <p>ヘルプマークの取組について、市では平成29年度に作成し、障がい者支援課を始め、各出張所等で配布をしている。今年度は、千葉県がヘルプマークを作成し市町村に配布する予定と聞いているため、市では更なる普及・啓発に努めていく。</p>
<p>障がい者支援課 障がい者福祉係長</p>	<p>今年度から新たに開始する三つの事業について紹介する。</p> <p>一つ目は、ストーマ用具保管事業で、ストーマ用装具はオストメイト（人工肛門、人工膀胱を造設されている方）が使用する装具である。消耗品のため使用する方は各自で予備を用意し交換するが、災害時に紛失してしまった場合に備えて、希望により市が預かるサービスを開始する。周知については、既にストーマ用装具を利用している方には、決定通知を送付するときに案内文書を同封することと、市報により広報することを考え</p>

	<p>ている。</p> <p>二つ目は、障がい者スポーツ大会等コーディネーター派遣事業で、来年にはオリンピックとパラリンピックが開催されることに合わせ、県で障がいがある方もない方もスポーツを通じた交流を支援するコーディネーターを派遣する事業を開始し、市がそれを受けるものである。内容については、ボッチャ、フライングディスク、競技用の車いす体験等を考えている。千葉県障害者スポーツ協会のコーディネーターに助言を頂き、会場の大きさ、時間等を考え、楽しんでいただける催しにしていきたい。日程は、11月16日に開催される「福祉のまちづくりフェスティバル」の中で実施する。同日は「市民ふれあいハートまつり」も開催されるため、障がいのある方もない方も奮って参加いただきたい。案内については、市報やチラシに掲載していく予定である。</p> <p>三つ目は、聞こえのサポーター養成事業で、加齢等の様々な要因で中途失聴、難聴となった場合、筆談というコミュニケーション方法を知ってもらうとともに、聞こえにくさからコミュニケーションに不自由を感じている方と筆談で対話する技術を学ぶものである。事業については、特定非営利法人千葉県中途失聴者・難聴者協会へ委託を予定している。案内については、市報やポスターで参加者を募りたい。本日欠席の吉岡靖二委員からも事業に対する思いが寄せられている。定員については、事前申請で20名となっている。</p>
加藤満子会長	<p>吉岡靖二委員から参加の呼び掛けがあったため、よろしくお願ひしたい。</p> <p>説明に関して質疑等はあるか。</p>
大野祐子委員	<p>野田市において、自閉症啓発に関する取組が開始されたことに御礼をしたい。協力をしていくので、今後もよろしくお願ひしたい。</p>
小林公平委員	<p>社会福祉法人は一とふるでも職員がブルーリボンを着けることとした。また学校を訪問する機会があったため、校長と教頭にブルーリボンを配布した。</p>
加藤満子会長	<p>ふれあい喫茶つくしんぼでもブルーリボンを着けて接客したところ、多くの利用者からブルーリボンについて質問があり、啓発の協力をしたいと申出もあった。</p> <p>サンスマイルについて、野田市の障がい者支援施設や学校の生徒がダンス等を発表する催しであるが、是非観覧をお願いしたい。</p>
加藤満子会長	<p>午後3時10分、閉会を宣言した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>